

令和5年度

幼保連携型認定こども園説明会（1号認定）

教育を希望する子どもの保護者（1号認定）は、下表の認定こども園に問い合わせてください。各園の特色・教育および保育内容などを説明します。

- 対象**
- 3歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日の出生児
 - 4歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日の出生児
 - 5歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日の出生児

願書配布 説明会終了後～ **願書受付** 10月3日(月)

問合せ先 各認定こども園

※就労などで保育を希望する人(2号・3号認定)については、広報10月号でお知らせします。



認定こども園	住所	電話番号	定員	説明会日時
清和こども園	高松東1丁目10-16	462-0972	若干名	9月14日(水) 午前11時～（要予約）
泉ヶ丘こども園	鶴原935-3	463-0041	若干名	随時（＊）
上之郷こども園	上之郷1651-1	467-0793	3歳児 3人	9月26日(月)～30日(金) 午前10時～11時（要予約）
こども園杉の子	鶴原1757	464-0379	各5人	随時（＊）
なかよしこども園	中庄831-5	464-5010	各3人	
すえひろこども園	東羽倉崎町9-14	466-0300	各15人	9月17日(土) 午前10時～
下瓦屋こども園	上瓦屋610-1	463-3359	若干名	
こども園つばさ	笠松1丁目2-18	463-3713	各5人	随時（＊）
こだまこども園	羽倉崎町4丁目2-32	464-2598	各5人	
ルーテルこども園	湊3丁目13-11	463-1436	各5人	
あおいこども園	長滝4067	464-3466	各5人	9月2日(金)・10日(土)・21日(水) 午前10時～（要予約）
ひねのこども園	日根野7277	468-0345	3歳児 5人	随時（＊）
ひかりこども園	南中樫井1065	465-1447	若干名	

（＊）…9月1日(休)以降に、時間などを各認定こども園に事前確認してお越しください。

令和5年度 市立認定こども園説明会 (1号認定)

のぞみ（上瓦屋583-1）・はるか（長滝1028）・さくら（旭町4-6）の入園を希望する幼児の保護者は、直接各園へお越しください。

日時 9月2日(金)
午後2時30分～3時30分

※のぞみは午後2時30分～3時

対象・定員

市内在住で次に該当する幼児

- 4歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日の出生児・各55人
- 5歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日の出生児・各60人

願書配布
9月21日(水)～10月4日(火)
午後2時～4時

願書受付
10月3日(月)・4日(火)
午後2時～4時

問合せ先 子育て支援課
※募集について、詳しくは広報10月号でお知らせします。



令和5年度 私立幼稚園説明会

入園を希望する幼児の保護者は、直接各幼稚園にお越しください。

幼稚園	日時	対象	定員	願書受付
安松 (南中安松1126 ☎466-1828) https://www.yasumatsu.ed.jp/	9月1日(木) 午前10時30分～	3～5歳児	各105人	10月1日(土)～
カトリック天使 (市場南2丁目69 ☎462-1188) http://kir623814.kir.jp/	9月1日(木) 午前9時～（＊）	3～5歳児	計180人	10月1日(土)～

（＊）…満3歳児の説明会の日時は問い合わせてください。

対象 下記の期間の出生児

- 満3歳児…令和2年4月2日～令和3年4月1日
(満3歳の誕生日を迎えた時点で入園可能)
- 3歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日
- 4歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日
- 5歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日

願書配布 説明会終了後～

問合せ先 各幼稚園

※9月中は、各私立幼稚園で随時、園の特色、教育方針などの説明を行います。幼稚園教育については、25,700円を上限として保育料が無償となっています。

通常日には、正課保育のあと夕刻までの長時間保育を実施しています。
また、春・夏・冬の長期休暇中も、預かり保育を実施しています。預かり保育については、一定の条件(新2号認定)において、月額11,300円を上限として1日につき450円が助成されます。対象は3・4・5歳児および住民税非課税世帯の満3歳児です。
※保護者の経済的負担を軽減するために、市内の私立幼稚園に通園する市内在住の園児・保護者に対して、新入園時の1回、次の補助制度(年額)があります。

- 小学3年生までの兄弟をふくめて申請児が第3子以降の場合(所得制限なし) … 54,000円
- 生活保護世帯 … 54,000円
- 市町村民税非課税世帯・第1子に対して … 18,000円
第2子に対して … 54,000円

